

第7回 多摩市新型コロナウイルス感染症対策 関係課長会【結果】

令和2年3月5日(木)
15:00～防災対策室

1 職員がり患又はり患の疑い（疑い例）がある場合の対応

別添のとおり

2 公共施設の開館に向けて

(1) 趣旨

新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、次なるフェーズに備えての対策を考える時期が「3/10におこなわれる国の発表を踏まえて」と、確認された。

また、子供の居場所を作ることについては、活発に議論されており、国の発表後、即決して市民に公表していく事が想定されることから、課長会において、今後の方向性を検討しておく

(2) 臨時閉館している公共施設の解除方針

- 屋外体育施設（キャンプ場はのぞく）
- 屋内
 - ▶ 利用者間の離隔距離が2メートル以上取れているもの
 - ▶ 換気が十分に図れる部屋であること
 - ▶ カウンターサービス（例：本の貸出等）

(3) 継続して閉館するもの

- クラスタ感染を発生させる恐れがある施設
- 飲食を伴う施設
- 十分な換気が取れない施設
- 利用対象者が高齢者の施設

(4) 調査

公共施設の開館に関する調査を以下のとおり実施する。

<公共施設の開館に関する調査>

1 調査事項

上記対策方針に沿って、閉館している施設の対応方針を検討し、以下のA～Eの中から選択

- A = 開館
- B = フェーズが改善した場合開館
- C = フェーズが現状維持の場合開館
- D = フェーズが悪化した場合でも開館
- E = フェーズがいかなる場合でも閉館

2 回答要領

健康推進課の様式集「新型コロナウイルス感染症関係」内の調査用ファイルに各課で入力

3 回答期限

令和2年3月9日 午前9時

3 問合せに対するQ&Aについて

(1) 趣旨

新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、多摩市が実施している方策について、情報発信を強化する事が確認された。

その中で、より市民に分かりやすいように、Q&Aを作成する提案が行われ、確認された。

(2) Q&Aの公式HPへの掲載

各課に寄せられている問合せから、市民の関心が高いものを中心にQ&Aを作成して取りまとめ、公式HPへアップする。

(3) 調査

各課に寄せられている問合せに関する調査を以下のとおり実施する。

<各課に寄せられている問合せに関する調査>

1 調査事項

各課に寄せられている“一般市民から”の質問とそれに対する回答（Q&A）

2 回答要領

健康推進課の様式集「新型コロナウイルス感染症関係」内の調査用ファイルに各課で入力

3 回答期限

令和2年3月9日 午前9時

（その日のうちに関係課長会を開催し、集まったQ&Aを基に掲載の方法等を検討する。）

<例>

Q どうして公共施設が閉まっているのですか

A 多摩市として、市民の皆様の安全を確保するため、移動の抑制や集団を作ることを控えていただくことを目的に、一歩踏み込んだ対策を取っています。

Q 学童クラブは何時からですか？

A 午前〇〇時から午後5時までです。なお、〇/〇から、開館時間を午後7時まで延長する予定です。

4 給食食材の配布について

(1) 趣旨

学校給食にて発注後、納品が止まらない、若しくは、問屋等に保管されている食材について、配布することが決定された。

(2) 依頼

食材の配布が可能な施設、団体等があるか確認する。